

東吉野村第4次基本構想

まちから むらから 人が集う
木と水のふるさと



奈良県 吉野郡 東吉野村

東吉野村第4次基本構想とは

本村では2011年度（平成23年度）から10年間、「笑顔あふれる、木と水のふるさと」を将来像とする「東吉野村第3次基本構想」に基づき、村づくりに取り組んできましたが、2020年度（令和2年度）に計画期間の終了を迎えました。

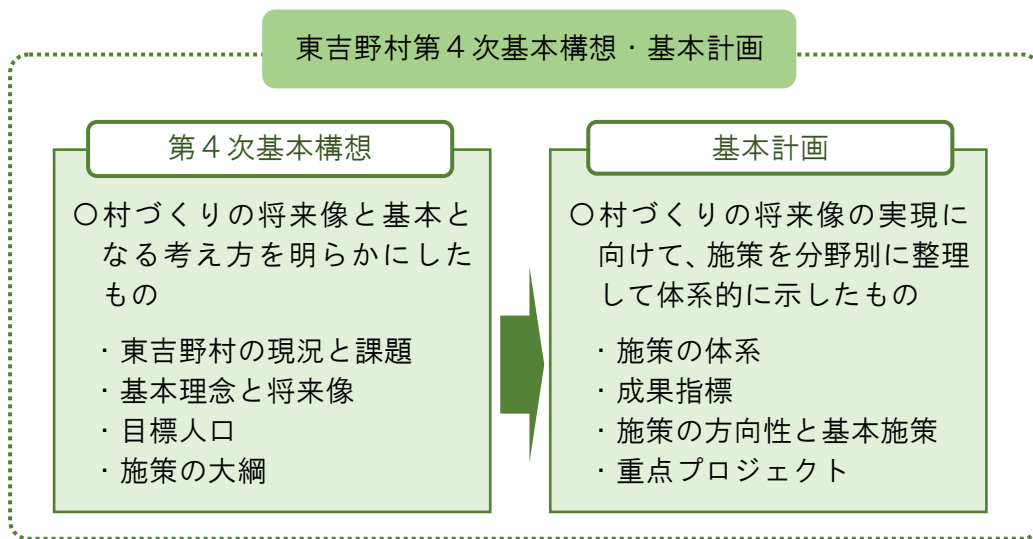
一方、人口減少、少子高齢化の一層の進行や地方創生の動きなど、本村を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

こうした社会・経済情勢の変化や村民のニーズに的確に対応しながら、これまでの村づくりの成果と課題を踏まえ、新たな村づくりの基本的な方向を明らかにするために「東吉野村第4次基本構想」を策定しました。

第4次基本構想は、本村の最上位計画として、今後10年間の村づくりの基本方向と施策を総合的、計画的に示すもので、村政の指針となるものです。

第4次基本構想の構成

村づくりの将来像と基本となる考え方を明らかにし、「基本理念と将来像」、「目標人口」、「施策の大綱」を示す基本構想と、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、施策を分野別に整理し、体系的に示す「基本計画」から構成されます。



構想・計画の期間

基本構想の目標年度は2030年度（令和12年度）とし、計画期間は10年とします。

基本計画については、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、計画期間を前期5年間（前期基本計画）、後期5年間（後期基本計画）に区分して定めます。

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第4次基本構想	基本構想（計画期間10年間）									
基本計画	前期基本計画（計画期間5年間）					後期基本計画（計画期間5年間）				

基本構想

東吉野村の将来像

10年後の本村の将来像を以下のとおりとします。人口減少と少子高齢化が激しい勢いで進んでおり、将来を展望すると非常に厳しい状況ですが、それに対応し、村行政だけではなく、村民や村に愛着と関わりを持つ人々が力を合わせて、村の再生に取り組みます。

「木と水のふるさと」は、豊かな木と水に恵まれた「村民にとって愛着のあるふるさと」と、もう一つは、「木と水にとってのふるさと」という2つの意味があります。本村は吉野林業の村で、そこは同時に重要な水源地でもあります。良質な木や、豊かで清らかな水を産み出し、都市の暮らしや産業を支えています。

そうした、「木と水のふるさと」に磨きをかけ活かしていくことにより、本村を訪れ集い、交流を楽しむ人々を増やしていきます。さらに、若い世代が定住・移住しやすい条件整備を行うことで、東吉野村の価値に共感する人々を呼び込み、多様な起業等へのチャレンジが次ぎ次ぎと起こり、新しい仕事の輪が生まれていきます。そして、本村のもつ豊かな環境の中で、学び、働き、自分らしい生活を楽しみながら活躍する人々が増えていきます。そうした村の姿をめざします。

まちから むらから 人が集う 木と水のふるさと

夢と希望が叶う選ばれる 魅力ある村

村の魅力があふれ、若い世代の移住・定住先に
選ばれている

充実した子育て環境で、子どもが健やかに
育まれている

村の魅力を生かしたきめ細かな学びの環境が
未来を創る人材を育てている

誰もが自分らしい働き方で 活躍する村

村の地域資源を生かした産業おこしで十分
な収入を得られている

仕事を創りに行きたい村として認知され、
新しい仕事が産み出されている

誰もが自分らしい生活を楽しみながら
活躍している

美しく清らかな森林と清流に包まれて、 みんなの笑顔があふれる村

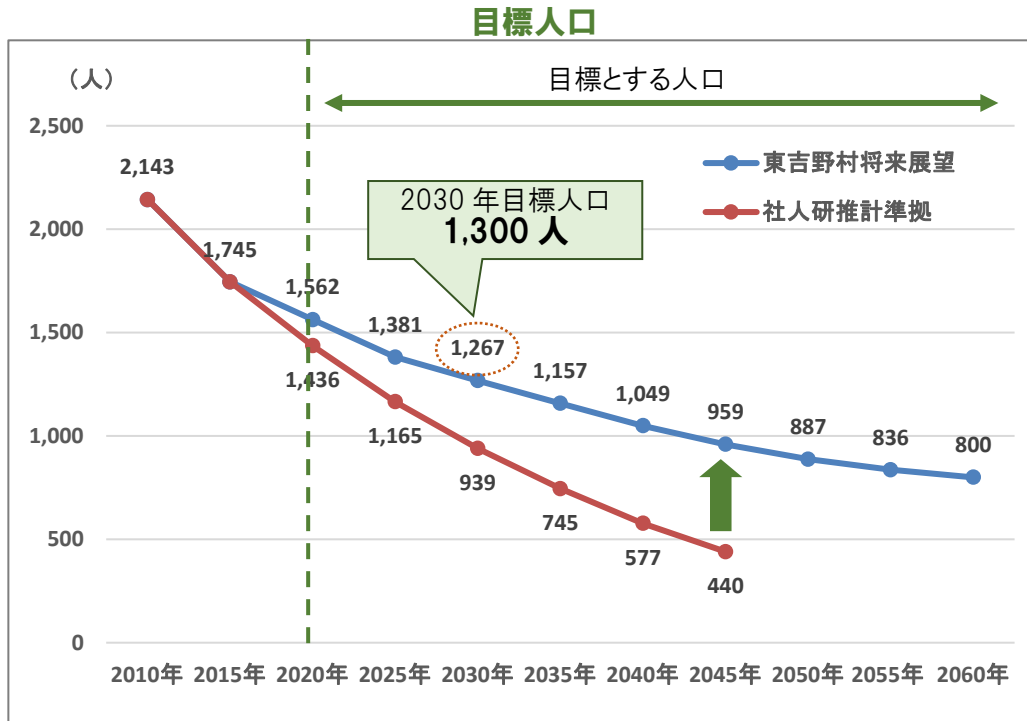
村の大切な森林と清流などの自然資源が守り育まれ、
活かされている

村民同士で支え合い、健康で幸せに暮らしている

住民が村への愛着と誇りを持ち、
村づくりや地域コミュニティ活動が
活発に行われている

東吉野村の目標人口

2020年（令和2年）3月に策定した「第2期東吉野村人口ビジョン・東吉野村まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、2060年（令和42年）の目標人口を800人程度としています。それを踏まえ、本構想に示す基本施策を推進し、10年後に人口1,300人の維持を目指します。



※2010年及び2015年は国勢調査人口

資料:「第2期東吉野村人口ビジョン 東吉野村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2年3月)及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」より作成

施策の大綱

本村の将来像を実現するための施策の大綱を以下のとおりとします。

**まちから むらから 人が集う
木と水のふるさと**

その1 都市との往来と移住を進める村づくり

その2 夢と希望の叶う村づくり

その3 学びあい育てあう村づくり

その4 生涯健康で笑顔あふれる村づくり

その5 環境にやさしく安全・安心な村づくり

その6 みんなで取り組む協働の村づくり

前期基本計画

基本構想に掲げる村の将来像の実現に向けた基本施策をまとめたものが前期基本計画です。計画期間は、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）の5か年間です。

施策の大綱	施策の方向性	基本施策
その1 都市との往来 と移住を進め る村づくり	1 移住・定住の促進	①移住情報の充実と発信 ②移住相談、お試し移住等の受け入れ支援・体制の充実 ③空き家バンクの登録促進と空き家の有効活用 ④移住後の生活支援 ⑤地域おこし協力隊制度の積極的活用
	2 観光・交流の推進	①村の魅力発信 ②受入・推進体制の充実・強化 ③自然環境や歴史文化等の地域資源を活かした観光交流の促進 ④広域観光の推進 ⑤友好都市、ゆかりのまち友好市町村、姉妹町村、友好町村との継続的な連携交流
	3 企業・大学との連携・交流	①企業との連携・交流の推進 ②大学との連携・交流の推進
その2 夢と希望の叶 う村づくり	1 林業の振興	①路網整備の推進 ②集約化施策の推進 ③施業放置林の整備 ④有害獣被害対策の推進 ⑤村産材の販路開拓・PR
	2 農林水産商工業の活性化	①農地保全活用と有害鳥獣対策の推進 ②地産地消の推進 ③「柚子の里づくり」の推進 ④村内産業の意欲向上と活性化
	3 農林水産商工業のあらたな展開	①特産品のブランド化の推進 ②薪の生産・流通体制の確立 ③飲食店の開業支援
	4 新しい働き方、新しい「しごと」づくり	①本村における新しい働き方の発信 ②サテライトオフィスの誘致 ③新しい働き方を実践する人材の確保 ④地域おこし協力隊制度の積極的活用（再掲） ⑤村外で働く人の支援
その3 学びあい育て あう村づくり	1 子育て環境の充実	①結婚に向けた支援 ②妊娠・出産への支援 ③子育てしやすい支援施策の充実 ④地域で子育てを支える環境づくり
	2 学びの環境の充実	①未来を切り拓く学力、豊かな心と健やかな身体の育成 ②郷土愛を育む特色ある教育の推進 ③保護者の経済的負担の軽減
	3 生涯学習・スポーツ、地域文化の振興	①生涯学習の充実 ②生涯スポーツの振興 ③村の歴史・文化に触れる機会の充実 ④村の歴史・文化を伝承する後継者の育成
	4 人権尊重と共に支えあう社会の推進	①人権・男女共同参画に関する周知・啓発の実施 ②人権尊重の精神教育や男女共同参画に関する教育の推進 ③相談支援体制の整備

施策の大綱	施策の方向性	基本施策
その4 生涯健康で笑顔あふれる村づくり	1 健康づくりと保健・医療提供体制の充実	①心身の健康づくりの推進 ②食育の推進 ③保健・医療提供体制の充実
	2 高齢者の福祉の向上	①介護保険サービスの充実 ②高齢者の社会参加の促進 ③ICTを活用した地域包括ケアシステムの充実
	3 障害のある人の福祉の向上	①差別の解消や合理的配慮の推進 ②自立や自分らしい生活の実現へ向けた支援の充実 ③障害のある子どもに対する支援の充実 ④保健医療体制の充実
	4 交通利便性の維持向上	①コミュニティバスの運行維持・充実 ②村営榛原駐車場の利便性の向上
	5 地域活動の促進	①地域づくりへの意識の醸成 ②地域福祉活動への参加促進 ③集落支援員制度の活用
その5 環境にやさしく安全・安心な村づくり	1 生活を支える道路の整備	①生活を支える道路の維持・整備 ②道路の安全確保の推進
	2 情報通信技術の活用	①地域の情報化の更なる充実 ②教育ICT環境の一層の充実 ③インターネットサービスを利用した高齢者見守りサービスの促進 ④地域課題解決に向けた Society 5.0 の実証フィールドへの取組
	3 自然環境の保全と再生可能エネルギーの活用	①森林の公益機能の維持・発揮 ②再生可能エネルギーを活用したライフスタイルの普及とPR ③エコツーリズム・環境学習の推進 ④薪の生産・流通体制の確立(再掲)
	4 美しい景観の維持と循環型社会の推進	①家庭ごみの減量化の促進 ②環境・景観の保全 ③環境美化の推進
	5 生活環境の維持・向上	①安心・安全な水の確保 ②合併処理浄化槽設置整備事業の推進
	6 防災・防犯対策の推進	①防災体制の強化 ②地域の防災体制の確保 ③広域消防組合との連携 ④防犯活動の推進
その6 みんなで取り組む協働の村づくり	1 協働の村づくりの推進	①協働の村づくりへの仕組みづくり ②小川のまちづくりの推進 ③村政の積極的な情報公開・発信
	2 集落の枠組みを超えて支え合う仕組みづくり	①集落ネットワーク圏形成の検討
	3 効率的な行財政の運営	①行財政改革の推進 ②行動力のある村職員の育成 ③ICTの積極的な活用
	4 広域行政の推進	①より効率的な行政運営の推進 ②新たな広域連携の検討

重点プロジェクト

本村の将来像実現を先導する取組として、前期基本計画の中で以下を重点プロジェクトとして位置づけ、推進します。

①東吉野・文化交流拠点づくり

村民どうし、村民と移住者などが気軽にふれあい、話し、自然に交流が広がっていくような拠点をつくります。

②東吉野・ワーケーション交流拠点づくり

若者等の移住定住や交流人口、関係人口を増やすために、都市部の企業等によるサテライトやワーケーションの受け皿、そして本村を遊び楽しむベースキャンプとしての拠点をつくります。

③東吉野・学びの交流拠点づくり

本村の子どもをはじめとして、村外の子どもたちも対象に、本村の自然などホンモノを題材に、第一線の研究機能を活かした学びの交流拠点づくりを進めます。

成果指標

前期基本計画に位置づける各施策の進捗管理を客観的に行えるようにするため、それぞれの施策に関連した成果目標値を以下のとおり設定します。

施策の大綱	成果指標	実績値	目標値
		2018 (H30) 年度	2025 (R7) 年度
その1 都市との往来と移住を進める村づくり	観光入込客数 〔人/単年度〕	347,000 人	400,000 人以上
	村内への転入者数 〔人/過去5年間の延べ〕	254 人	280 人以上
	空き家バンクによる契約件数 〔件/過去5年間の延べ〕	23 件	30 件以上
その2 夢と希望の叶う村づくり	シェアオフィス“オフィスキャン プ東吉野”利用者数 〔人/過去5年間の延べ〕	4,843 人	5,000 人以上
	サテライトオフィスの誘致数 〔社/過去5年間の延べ〕	—	3 社以上
	新規起業家数 〔人/過去5年間の延べ〕	8 人	10 人以上
その3 学びあい育てあう村づくり	出生数 〔人/単年度〕	2 人	10 人以上
	こども園園児数 〔人/単年度〕	22 人	40 人以上
その4 生涯健康で笑顔あふれる村づくり	シルバー人材バンク登録者数 〔人/単年度〕	11 人	20 人以上
	ふれあいサロン参加者数 〔人/単年度の延べ〕	1,434 人	1,700 人以上
その5 環境にやさしく安全・安心な村づくり	施業放置林の整備面積 〔ha/過去5年間の延べ〕	371ha	400ha 以上
その6 みんなで取り組む協働の村づくり	転出者数 〔人/過去5年間の延べ〕	421 人	250 人以下

東吉野村第4次基本構想(概要版)

令和3年(2021年)3月

奈良県 吉野郡 東吉野村

〒633-2492 奈良県吉野郡東吉野村大字小川99番地

TEL 0746-42-0441 FAX 0746-42-0446

<http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/>